## 土砂災害情報相互通報システムの整備事例

Νο	事例名	地域名	概要
1	土砂災害情報相互通報シ ステムを整備した事例	北海道函館市	各地域で地区リーダーを定め、役場と地区リーダー間でパソコン通信を利用して、土砂災害情報の相互のやりとりを実施。(役場や地区リーダーは、雨量情報やGISによる災害箇所の確認が可能)
2	土砂災害情報相互通報システム導入による防災体 制の確立事例	岩手県二戸市	平成11年10月の集中豪雨の際に防災行政無線・広報車による警戒避難指示が聞き取れない等の問題があり、新たな情報伝達手段として相互通報システムの整備を実施。以下のような特徴がある。 1.Webページによる雨量情報の公開地域防災計画で定めている雨量を超過した際には、画面上の雨量計の色が変化する 2.CTI装置の設置住民からの電話通報があった際に、住宅地図と連動させ、即時に場所の把握が可能 3.市内主要6箇所の避難所にタッチパネル式の端末を導入
3	土砂災害情報相互通報シ ステムの活用事例	秋田県東成瀬村	従来は1)複数のシステムで情報を入手しているため 処理が煩雑、2)職務時間以外は初動体制が遅れる可 能性がある、3)住民からの連絡窓口が一本化してい ない、等の問題があり、平成13年度より新情報シス テムの整備を実施。 システムの主要機器は次の通り。 1.一斉通報装置 電話回線を通じて、各戸に設置された端末から音 声・文字により住民へ情報を送信する 2.土砂情報送受信装置 県の土砂災害情報や一般住民からの情報を入力処理 し、情報の集計演算を行う 3.変換装置 配信される防災情報を自動的に受け付け、「一斉通 報装置」の入力形式にあわせて変換を行う
4	ケーブルテレビを利用し て地域住民へ雨量情報等 を発信した事例	富山県砺波市、南砺 市、小矢部市	ケーブルテレビの加入率が平地部で約50%、山間部では約100%となっており、ケーブルテレビを活用した情報伝達を実施。 平常時は、「雨量・水位情報放映システム」を使い、毎日4回2分間の番組を放映。平成17年3月からは大雨・洪水注意報発令時には30分おきの放送を実施予定。 平成16年12月より、「緊急情報放映システム」「防災情報メール自動配信システム」を運用開始。
5	土砂災害情報の伝達を強 化する事例	福井県	平成13年より雨量情報をインターネット経由で一般に提供中。平成16年より、さらに土砂災害発生危険基準線と土砂災害警戒情報についても提供開始。

6	災害時の情報伝達と住民 との相互通報体制強化の 事例	高知県土佐市	平成10年9月の集中豪雨を契機に、地域住民にいち早く災害、避難情報を伝えること、そのために、情報を迅速に幅広く収集すること、住民がその情報を正確に利用できるようにすることを目的としてシステムを整備。整備内容は次の通り。 1.災害用監視カメラの設置 2.緊急通報システムの設置 **ジステムの設置 **ブタンーつで、職員及び消防団員等を招集できるシステムの整備 3.携帯電話用ホームページの設置 4.防災行政無線の整備 屋外拡声器と戸別受信機の整備。緊急時には、屋外子局を利用し防災リーダー(住民)からの連絡も可能 5.土砂災害危険箇所図のホームページによる公開 6.各システムの連携 緊急通報装置と防災行政無線の連携機能、土佐市防災システムと防災行政無線の連携機能を強化
7	災害情報の収集伝達に、 双方向性のある情報シス テムを構築した事例	高知県池川町	次のような相互通報システムを整備。 1.オフトーク通信 電話回線経由で各家庭に情報提供を実施。独立した 音声放送と変換装置をつけたテレビで静止画像や文 字情報を受信。 2.有線・無線LANネットワーク 避難所からインターネットを通じて情報を得るとと もに、デジタルカメラやメール等を利用して役場に 状況を通報できるように有線・無線LANのネット ワークを構築
8	土砂災害警戒監視情報を 活用した事例	鹿児島県横川町	平成8年に整備を実施した防災行政無線(全世帯に戸別受信機 + 屋外用拡声器18箇所)と、平成13年に鹿児島県が導入した土砂災害発生予測情報システムにより、避難情報を伝達。 平成16年台風16,18号において、防災行政無線による避難勧告を実施。
9	土砂災害に関する警戒情 報のFAXによる通報を 見直した事例	熊本県	平成15年7月の災害の際に、既存の土砂災害情報監視システムのFAXによる情報伝達が、警戒避難のために十分に活用できていなかったため次の通り改善を実施。 1 . FAXによる通報は、内容が専門的でわかりにくかったものを、一目で見てわかるように変更した2 . 従来、受信確認をしていなかったFAXの受信確認を実施し、伝達の徹底を図った